

町会報

えひめ

2010

4

Vol.13

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会

〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2

TEL 089-941-7598(代表)

FAX 089-945-1318



Contents

町村会第1回全員連絡会	2
町総務課長会議	2
議長会第1回定例会	3
町議会事務局長会議	3
市町振興協会事務説明会	4~5
地方6団体の動き	6
4月の行事	6
一筆	7
お知らせ	7
全国町村議会議員団体補償制度	8

上島町「一目三千本桜」

(写真：高橋 毅)

上島町の岩城島の中央に位置する積善山(標高370m)からの眺めは、まさに壮観で、遠く中国山脈、四国山脈から、眼下の芸予諸島の島々まで360度のパノラマが楽しめます。時には、パラグライダーの滑空ショーに出会うこともあります。

山頂に続く登山道沿いは、桜の名所としても知られており、春には約3,000本の桜の木々が山を賑わせ、「積善山の桜を一度見たら、一生長生きができる。」と言われるほどの絶景です。

砥部町で開催

第1回全員連絡会

町内視察も実施

愛媛県町村会は、4月12日砥部町役場で「平成22年度第1回全員連絡会」を開催した。

会議には、白石会長、上村副会長、清水監事、高野久万高原町長、中村砥部町長、稲本内子町長、山下伊方長及び甲岡鬼北町長が出席した。会議は次項により進められた。

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 平成22年度町(市)職員研修

計画について

事務局から、本年度研修会の開催方法や内容について、本年度は特に初級職員研修に「地域支援」を科目に加えたとする説明があった。

次いで白石会長から「町長による講話」を引き続き実施したいとする提案があり、協議の結果、一同いづれも了承した。

(2) 平成22年度町等公平事務委託費の負担について

事務局から、本年度の負担金総額は280千円であり、負担方法は21年度と同様。

後日、県人事委員会から依頼文が各町へ直接、送付されることになるので、適宜、対応願いたいとする説明があり、一同了承した。

(3) その他

次回の本会全員連絡会の開催について

白石会長から、開催場所・日程等については正副会長に一任されたい旨の説明があり、一同了承した。

なお、協議終了後、砥部焼伝統産業会館及び陶芸創作館を視察した。

22年度事業について

意見交換

総務課長会議開く

平成22年度総務課長会議を4月19日「愛媛県自治会館」で開催し、各町から総務課長が出席した。

協議事項は次のとおり。

1 市町における安全衛生管理体制及びメンタルヘルス対策について並びに元気な集落づくり応援団マッチング事業について
県市町振興課の村山課長から、資料(省略)に基づき、それぞれ説明があった。

2 愛媛県町村会等について

① 愛媛県町村会

3

○全国町村会の広報活動について

その他

② 愛媛県市町総合事務組合

○各事業の現状と課題

③ (財)愛媛県市町振興協会

○本年度の事業計画等について

○各町職員録の作成について

・全国町村会の電子システム

・共同利用について

・災害共済関係事業の新規採用職員への加入推進運動等

○本年度町(市)職員研修会について

○その他

○本会組織について

○本年度の事業計画等について

○町会報えひめについて

○本年度町(市)職員研修会について

お知らせください！

「町会報えひめ」では、各町のイベントや見どころ、あるいは特産品などを掲載し、県内はもとより広く全国に紹介したいと考えています。あなたの町をどんどんPRしてください。

なお、お問い合わせやご連絡は次へお願いします。

〒790-0001

松山市一番町4丁目1-2

愛媛県町村会 総務課 TEL089-941-7598



第1回定例会 伊方町で開催

オフサイトセンターを視察



3 会議録署名人の指名

吉村会長が議長となつて、次のとおり指名した

土居砥部町議長
菊池伊方町議長

4 報告

(1) 行事関係について
事務局から前回定例会以降、4月25日までの関連行事について報告があり一同了承。

(2) 請願・意見書等に関する定例報告について
事務局から資料に基づく説明があり、一同了承。

5 協議

愛媛県町村議会議長会は、4月26日伊方町役場で「平成22年度第1回定例会」を開催した。
会議には、吉村会長（愛南町議長）、伊賀上副会長（松前町議長）、菊池監事（伊方町議長）、土居上島町議長、土居砥部町議長、山崎内子町議長、村尾松野町議長及び山崎鬼北町議長が出席した。

会議は次項により進められた。

【新議長紹介】

村尾松野町議長の紹介。

1 開会

2 あいさつ

吉村会長からあいさつ

日程等、新正副会長に一任された。
・町村会との連携について
協議の結果、前向きな検討を重ねることとなった。

協議終了後、伊方町役場や伊方原発にかかるオフサイトセンター、ビクターハウス、亀が池温泉等を視察した。

共済会支部廃止に伴う説明会 本年度事業の打合せも

町議会事務局長会議

議員共済会支部が22年3月末日で廃止されることから、その説明会と合わせた町議会事務局長会議が4月22日「愛媛県自治会館」で開催され、各町議会事務局から局長ほか担当者が出席した。

当日の次第は次のとおり。

○ 共済会支部廃止に伴う説明会
13時10分～14時40分

説明者 町村議会議員共済会



共済会 平岡副部長



○ 事務局長会議 14時50分～15時50分

説明者 本会事務局職員
平成22年度事業について

(1) 県町村議会議長会について

① 主要行事について

② 各種研修事業の概要について

③ その他

(2) 県町村監査委員協議会について

① 主要行事について

② 各種研修事業の概要について

③ その他

④ その他

(3) その他

(4) 実態調査について

(5) 会報について

(6) その他

(7) その他

事業等事務説明会開く

県市町振興協会

財団法人愛媛県市町振興協会（理事長・白石勝也松前町長）は、「平成22年度事業等事務説明会」を4月23日愛媛県農業共済組合連合会において開催し各市町から担当者28名が出席した。

説明会では、西森常務理事からの主催者あいさつの後、協会の概要について説明が行われ、続いて打合せに入り、市町村振興宝くじ（サマージャンボ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）に係るPRの協力依頼やサマージャンボ宝くじ特設売場の設置・交付金の取扱い・貸付事業及び各種助成事業等について説明を行い、22年度事業を周知した。なお、当日の次第は、次項のとおり。



- 一 開 会
二 主催者あいさつ
三 協会の概要について
四 打合せ事項
五 (1) 市町村振興宝くじ（サマージャンボ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）のPRの協力について
六 基金交付金について
七 市町交付金について
八 貸付事業について
九 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成について
十 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）受講に係る助成について
十一 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）受講に係る助成について
十二 情報セキュリティ監査助成について
十三 市町連携事業に係る助成について
十四 本会主催の研修会等について
十五 ① 市町職員英会話研修会
② 市町管理職員研修会
③ 愛媛県公会計改革研究会
④ その他
⑤ 市町の年会費等に対する助成
⑥ 情報誌「えひめのイベントBOOK」&「舞たうん」
⑦ 冊子「愛媛県市町要覧」
⑧ 質疑
⑨ 閉 会

財団法人愛媛県市町振興協会平成22年度事業のあらまし

市町村振興宝くじ（サマージャンボ・オータムジャンボ）の収益金及びその運用益により、市町の災害対策事業への支援、公共施設整備事業等への資金融資及び地方自治の発展に寄与することを目的とする人材育成のための研修、また、市町の健全な発展を図るための市町振興事業に対する助成、平成22年度からは、広く愛媛県民を対象とし、県内全市町が関与する連携事業の事業実施団体への助成等、次に掲げる事業を行う。

事業名	事 業 内 容
貸付事業	貸付予定枠 22億円 貸付対象事業 愛媛県知事の同意又は許可を得た平成22年度一般単独事業（一般事業及び合併特例事業等）とする。ただし、土木施設（排水施設を除く。）整備事業については、原則として対象としないものとする。 貸付条件 貸付利率 年3%（政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。） 償還方法 半年賦元金均等償還 償還日 9月17日及び3月17日 償還期間及び据置期間 12年うち据置期間2年以内
交付金	(1) 基金交付金 予算額 267,598千円 サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金の財源及び前年度収益金の10%相当額を合わせて市町へ交付する。 (2) 市町交付金 予算額 261,167千円 平成22年度オータムジャンボ宝くじ収益金を愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を財源として市町へ交付する。 ----- 交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。

事業名	事業内容
助成事業	(1) 市町の負担すべき年会費等の助成（愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由） ・財団法人地域活性化センター年会費 ・日本貿易振興機構(シエトロ)愛媛貿易センター運営負担金 ・松山空港利用促進協議会負担金 ・ふるさと情報プラザ利用料金 (2) 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成 (3) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）の受講に係る助成 (4) 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）の受講に係る助成 (5) 情報セキュリティ監査促進事業に係る助成 (6) 関係団体研修事業等に係る助成 (7) 愛媛県市町連携事業に係る助成 (8) 森林受託管理事業に係る助成 (9) 市町職員研修事業に係る助成(愛媛県研修所) (10) えひめ移住交流促進協議会負担金に係る助成 (11) 地域医療学講座設置運営費助成
調査研究及び資料配布	(1) 市町の政策課題に係る諸問題の調査研究を行う。 (2) 市町振興に資する地域づくり情報誌「舞たうん」及び「えひめイベントBOX」の編集発行に関する委託を行う。 (3) 地方公会計改革基準研究会開催に伴う支援を行う。 (4) 市町職員を対象とした各種研修会(英会話研修会、管理職員研修会)を開催する。 (5) 県内市町の行財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」を編集発行する。 (6) 図書、資料の配付を行う。 「地方財政要覧」、「市町財政」、「公共施設状況調」、「市町村別決算状況調」等
その他	・市町への災害見舞金の支給 風水害、火災、地震、その他（高潮、豪雪等）による災害で、「災害救助法」の適用を受けた市町に対する臨時交付金を(財)全国市町村振興協会から受け入れ、当該市町へ災害見舞金を支給する。

◎ 平成22年度市町村振興宝くじ発売概要

	サマージャンボ	オータムジャンボ
発 売 期 間	7 月 7 日(水) ～ 7 月30日(金)	9 月27日(月) ～ 10月19日(火)
抽 選 日	8 月10日(火)	10月26日(火)
発 売 額	サマー 1 990億円 サマー 2 180億円	390億円（前年度同額）
証 票 単 価	300円	300円

※ サマージャンボ宝くじ持寄額は、均等割分、人口割分及び発売実績割分で比率は各々 3 分の 1 ずつとする。

◆ 均 等 割 分 = 平成17年度持寄額に用いた市町村数(政令指定都市分を除外)

$$390\text{億円} \times \frac{\text{各都道府県市町村数}}{\text{全国市町村数}}$$

◆ 人 口 割 分 = 平成17年国勢調査確定数(政令指定都市分を除外)

$$390\text{億円} \times \frac{\text{各都道府県人口}}{\text{総人口}}$$

◆ 発売実績割分 = 平成21年度サマージャンボ宝くじの発売実績

$$390\text{億円} \times \frac{\text{各都道府県発売実績額}}{\text{全国発売実績額}}$$

【地方6団体の動き】

第2回 国と地方の

協議の場を開催

4月22日 総理官邸で

地「第2回国と地方の協議の場」が4月22日に内閣総理大臣官邸で開催され、全国町村会・同議長会など地方6団体の代表が出席した。

政府側からは、鳩山総理大臣、平野内閣官房長官、原口総務大臣、仙石国家戦略担当大臣らが出席。今回の会合は、「国と地方の協議の場」の法制化の前に開催されたもので、地域主権改革全般について意見が交換された。

会議では、鳩山総理大臣が、「地域主権改革は政権の一丁目一番地の政策であり、義務付け・枠付けの見直し、出先機関改革や一括交付金等の議論を深めるとともに、各役所の抵抗は強くなるが、この国と地方の協議の場を通して地域主権改革を



行っていくたい。」と挨拶し、地方6団体を代表して麻生全国知事会長（福岡県知事）が、「地域主権改革は速いスピードで進んでおり、地域主権改革関連2法案が審議中のうえ、出先機関改革、一括交付金等が一体的・総合的に改革が進んでいることに感謝している。地域主権改革が具体化することにより、地方には自己決定権だけでなく自己責任が必要であるとともに、政策能力の向上や人材育成も不可欠であると認識している。」と挨拶した。

なお、藤原全国町村会長は、「基幹産業である農林水産業が衰退するなど地域経済は疲弊の度合いを強めており、食料及び木材自給率50%を目標に農山漁村の再生・活性化を強力に推進いただきたい」と要請。

また野村全国町村議長会長は「政権が代わり、地域主権改革が掲げられ、大きな期待に胸を膨らませ、その推移を見守っているところである。この際、明治以降の官制の地方自治から脱却し、新時代の地方自治制度を構築していただきたい」と発言した。

【政府の出席者】

鳩山由紀夫（内閣総理大臣）

平野 博文（内閣官房長官）

原口 一博（総務大臣）

仙石 由人（国家戦略担当大臣）

枝野 幸男（内閣府特命担当大臣）

〔地方6団体の出席者〕

麻生 渡

（全国知事会長・福岡県知事）

金子万寿夫

（全国都道府県議長会長・鹿児島県議長）

森 民夫

（全国市長会長・長岡市長）

五本 幸正

（全国市議会議長会長・富山市議会議長）

藤原 忠彦

（全国町村会長・長野県川上村長）

野村 弘

（全国町村議長会長・長野県上松町議長）

会長に藤原長野県会長を選出
全国町村会臨時総会開く

全国町村会では、4月21日に全国町村会館で臨時総会を開催し、欠員となっていた全国町村会会長及び副会長（3名中1名欠員）の補欠選挙を行い、次のとおり選出した。

会長 藤原 忠彦氏

副会長 小沢 信義氏

（長野県川上村長）

（埼玉県下呂山町長）

なお、任期は平成23年7月30日までの残任期間。

新議長紹介

3月8日の松野町議会臨時会において議長の選挙が行われ、村尾重利氏が選出された。

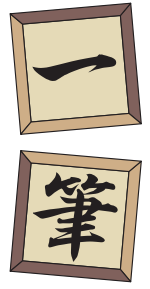
松野町議会議長

村尾重利氏



4月の会と催し

- ▽5日 県暴力団排除条例制定街頭パレード
- ▽7日 平成22年度会館管理事務打合せ
- ▽12日 平成22年度第1回全員連絡会
- ▽14日 全国町村議会議長会連絡調整会議、平成22年度県プロスポーツ地域振興協議会総会
- ▽15日 平成22年度市町村振興協会研修担当者会、都道府県町村会事務局長会議及び同研修会
- ▽19日 「今後の学級編制及び教職員定数の改善」に関するヒアリング、平成22年度総務課長会議
- ▽20日 公務災害連合会職員研究会、町村議会議員共済会事務打合せ、全国町村議会議員互助会説明会、全国町村議長会都道府県職員研究会、全国町村会常任理事会、財全国自治協合理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、財全国自治協会評議員会
- ▽21日 全国町村議長会職員研究会、全国町村会臨時総会、内外情勢調査会支部懇談会
- ▽22日 共済会支部廃止に伴う説明会及び平成22年度町議会議務局長会議、「第27回ふるさと振興賞」顕彰式
- ▽23日 平成22年度事業等事務説明会
- ▽24日 平成22年度愛媛県植樹祭
- ▽26日 愛媛県町村議長会第1回定例会
- ▽27日 平成22年度全国簡易水道協議会中国・四国ブロック会議
- ▽28日 愛媛県浄化槽管理センター理事会
- ▽30日 愛媛県農業会議4月定例常任会議員会議



幸福度と無縁社会

日本人の幸福度は、10点満点で平均6・5(内閣府調)と及第点と思いきや、デンマーク8・4、フィンランド8・0、スイス7・9、スウェーデン7・8など欧州はじめ先進国の中では最低。調査の際、日本人特有の控えめ、謙虚さを差し引いても他国より低い幸福度である。

日本人の幸福の感じ方であるが、まず「健康」、次に「家族関係」、「家計状況」、「自由な時間」の順らしい。全ての人が至福を感じることは、夢の話であろうが、これからの超高齢社会にあつては、公共、個人ともに皆の目標としたものである。

東京23区の中で一番財政力の低い荒川区では、幸福度を高める政策を進め、成果を挙げていると聞く、地方、都会に限らず参考とすべきであろう。

幸福度は「財」の力で引き上げるものではないらしい。叡知と行動・協力をもって対処すれば何処の地域も幸福度アップ可能であるところが嬉しいではないか、望みは大である。

GDP世界第2位を40年間保持してきたわが国であるが、今、上海万博に沸く隣国の中国へ今年中に譲る流れにある。しかし、エコ?下水油

(下水からコストが低く、食用油を造る)の料理に舌鼓を打つことなく、安心・安全の食域の中で和食料理の美味さを感じることも幸福度アップの一つである。

一方、至福を求める世の中で、「無縁死」が全国で年3,200人は、何と無く侘しい現状である。昭和30年代、毎年続々と各地方から集団就職列車が都会へ、当時の若者王様が、時とともに今日、平穩で成功した高齢者であるとはいえない。素晴らしい家族生活を営み余生を楽しむ高齢者も多いであろう。だが一例では、常に家庭より仕事、その果てが熟年離婚、退職とともに都市生活の中で縁が切れ、帰るわけでもない地方とも縁が切れ、社会との接点が少ない元企業エリート人間の孤独なマンシヨン生活の終末は孤独死「無縁死」であった。これは哀れと思うだけでは意味がない。「無縁社会」「地縁、血縁が無くなった時代」と称する現代を「縁ある社会」に流れを変えなければならぬ。

今日、国民の資産額に迫りそうな大借金財政の中、「財」に頼らない地域の繋がり、絆、地域自治の活動が、現代社会を生きぬく「力」として「有縁社会」復活にもなると思うが…。

なお、幸福度は、自分自身でアツプできる要素があることも見失ってはなるまい。

「人生は、大理石と泥から出来上がっている」
(ナサニエル・ホーソン
アメリカの小説家)



市 町 振 興 課 配 席 図

(財政係) 912-2213		課長補佐 俊 野 (3167)		課長補佐 水 口 (3190)		課 長 村 山 (3165)		課長補佐 北 川 (3166)		(選挙係) 912-2212	
係長	担当係長	(税政係) 912-2214		(地域支援係) 912-2261		(行政係) 912-2211		係長 宇佐美 (3175)		直946-0179	
山野	加藤	主任	係長	係長	担当係長	担当係長	係長	担当係長	宮田	選挙管理 委員会 (2891)	
(3179)	(3180)	筒井	藤岡	神原	安永	長田	田中	藤川	(3178)		
主任	主任	(3187)	(3186)	(3305)	(3313)	(3193)	(3168)	専門員	(3177)		
森	藤田	臨時	主任	主任	団体職員	石丸	武智	藤川	主任		
(3181)	(3182)	日野	二宮	小倉	楠原	(3169)	(3170)	岩本	(3176)		
主任	主任		(3188)	(3306)	(5357)	主任	臨時	主任	中田		
大西	後藤					中田	大森	中田	(3194)		
(3183)	(3184)					(3174)					
主任											
栗栖											
(3189)											

FAX 947-4030

TEL 912-2210

入 口

入 口

入 口

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 平成22年7月1日から平成23年7月1日までの1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者
(議員)
ご本人

および

配偶者

(夫婦型に
ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故



包丁で指を切った



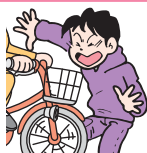
ドアにぶつかりケガをした



階段で転んでケガをした

夫婦型
ご加入を
おすすめ
いたします

賠償責任



自転車で他人にぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついた



同居の子ども・孫が
他人のものを破損した。



買い物中に誤って
商品をこわした

補償額と掛金(保険料+制度運営費)

(保険期間1年間 職種級別A級)

加入タイプ		本人型		夫婦型	
ケガの補償の対象者		加入者(議員)本人		加入者(議員)本人 配偶者	
補償内容		保険金額		保険金額	
ケガ	死亡	1,570万円		1,508万円	
	後遺障害	700万円		700万円	
	入院	日額8,000円		日額8,000円	
	手術	日額4,000円		日額4,000円	
	通院	8万円・16万円・32万円		8万円・16万円・32万円	
賠償責任	個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、風致事故など)	4万円・8万円・16万円		4万円・8万円・16万円	
		日額2,500円		日額2,500円	
		日額1,500円		日額1,500円	
掛金		最高 5,000万円 (自己負担額 なし)		最高 5,000万円 (自己負担額 なし)	
		22,000円 (保険料20,000円)		35,000円 (保険料33,000円)	

本年度は、約18%(注)の割引となります。

(注) 団体割引30%、過去の損害率による割増30%、大口割引10%を乗算しています。

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

中途加入時の掛金(保険料+制度運営費) 補償期間(保険期間) 平成23年7月1日まで

加入月日	掛 金		加入月日	掛 金	
	本 人	夫婦型		本 人	夫婦型
平成22年7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	平成23年1月1日	11,000円(保険料10,010円)	17,500円(保険料16,520円)
8月1日	20,200円(保険料18,340円)	32,100円(保険料30,250円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,670円)	29,200円(保険料27,500円)	3月1日	7,400円(保険料6,670円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,000円)	8,800円(保険料8,260円)
11月1日	14,700円(保険料13,330円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,330円)	5,900円(保険料5,500円)
12月1日	12,900円(保険料11,670円)	20,500円(保険料19,250円)	6月1日	1,900円(保険料1,660円)	3,000円(保険料2,750円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、株式会社損害保険ジャパンを幹事保険会社とする損害保険会社5社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。
- ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもこのパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830
- ◎幹事引受保険会社 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第二部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-3287

SJ10-00586 平成22年4月21日作成